



県章

山形県公報

平成26年5月13日（火）

第2544号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 土地改良区の役員の退任の届出……………（置賜総合支庁農村計画課）…555
- 土地改良区の役員の就任の届出……………（同）…556
- 国土調査の成果の認証……………（農村整備課）…同
- 同……………（同）…同
- 同……………（同）…557
- 公共測量の実施の通知……………（県土利用政策課）…同

告 示

山形県告示第476号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、伊佐沢土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成26年5月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	渋 谷 利 弘	長井市上伊佐沢312番地
同	村 山 東 一	同 3243番地の2
同	黒 沢 征 夫	同 312番地
同	飯 澤 幸 夫	同 中伊佐沢2258番地
同	飯 澤 常 雄	同 2090番地
同	朝 倉 能 弘	同 芦沢873番地
同	平 子 良 之	同 下伊佐沢892番地
監 事	増 田 和 則	同 698番地
同	佐 藤 茂	同 上伊佐沢2760番地
同	山 口 秀 二	同 中伊佐沢945番地

山形県告示第477号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、伊佐沢土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成26年5月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	佐 藤 茂	長井市上伊佐沢2760番地
同	渋 谷 正	同 1338番地
同	飯 澤 常 雄	同 中伊佐沢2090番地
同	朝 倉 幸 雄	同 358番地
同	平 子 良 之	同 下伊佐沢892番地
同	小 関 一 広	同 507番地
監 事	那 須 宗 一	同 中伊佐沢949番地
同	増 田 治 彦	同 下伊佐沢847番地

山形県告示第478号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成26年5月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称
最上郡最上町
- 2 調査を行った期間
平成22年4月1日から平成24年3月27日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称
最上郡最上町地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域
大字富澤の一部の地籍図及び地籍簿
- 5 認証年月日
平成26年5月1日

山形県告示第479号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成26年5月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称
最上郡最上町
- 2 調査を行った期間
平成22年4月1日から平成24年3月27日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称
最上郡最上町地籍図及び地籍簿

- 4 調査地域
大字黒沢の一部の地籍図及び地籍簿
 - 5 認証年月日
平成26年5月1日
-

山形県告示第480号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。
平成26年5月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称
長井市
 - 2 調査を行った期間
平成17年5月9日から平成24年12月13日まで
 - 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称
長井市地籍図及び地籍簿
 - 4 調査地域
成田、森及び宮の各一部の地籍図及び地籍簿
 - 5 認証年月日
平成26年5月1日
-

山形県告示第481号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年5月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
山形市全域
- 2 公共測量を実施する期間
平成26年4月17日から平成27年1月30日まで
- 3 作業の種類
公共測量（都市計画）

平成26年 5月13日印刷
平成26年 5月13日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形 (631)2057 (631)2056